

土浦市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

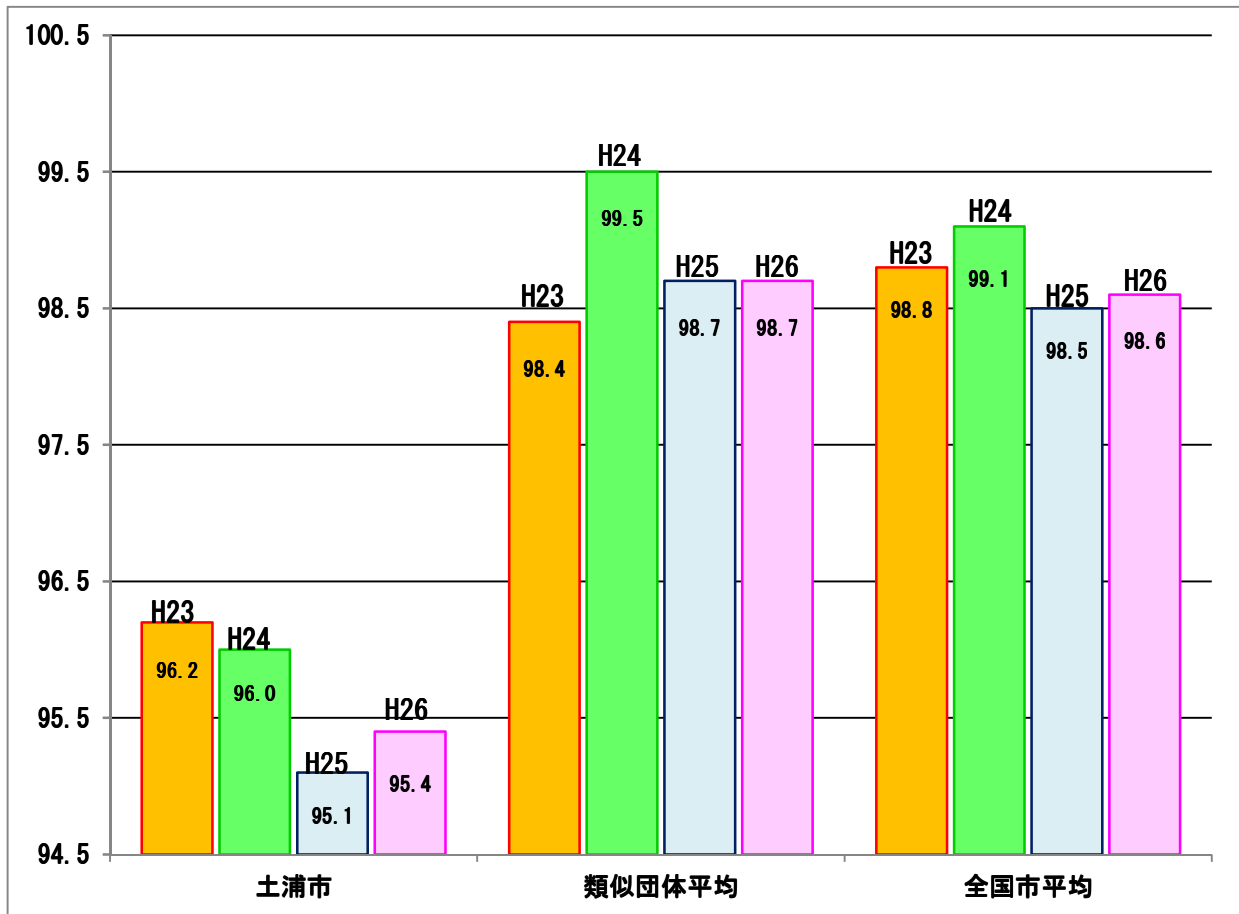
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	145,843	53,271,408	2,049,897	9,617,210	18.1	19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	942	3,454,693	1,162,040	1,351,405	5,968,138	6,336	6,021

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数（教育長除く）である。
 3 類似団体とは、人口及び産業構造が類似している団体である。
 4 給与費については、再任用職員（短時間）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的に見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施** 未実施]

- 実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）

- ・ 平成27年4月1日

（内 容）

- ・ 一般行政職の給料表について、国に準じ、平均▲2.0%の改定を実施。
- ・ 50歳台後半層の職員における官民給与格差を考慮して、昇格がなく在級期間の長期化により高位の号給に位置する職員については、最大で▲4.0%の給与改定を実施。
- ・ 激変緩和のための経過措置として、平成27～29年度の3年間の期間、平成27年3月31日時点での給料月額を基礎とした現給保障を実施。
- ・ 現給保障制度実施の原資として、平成27年度の定期昇給を1号給抑制。

② その他の見直し内容

- 管理職員特別勤務手当支給基準の見直し
 - ・ 国の基準に準じて、支給対象勤務時間帯を拡大。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	42.7 歳	316,500 円	427,500 円	383,000 円
茨 城 県	42.9 歳	338,301 円	417,093 円	372,334 円
国	43.5 歳	335,000 円	-	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	50.1 歳	46 人	290,900 円	363,100 円	331,000 円
うち管理員	48.3 歳	14 人	287,900 円	360,900 円	331,100 円
うち清掃職員	49.3 歳	8 人	294,400 円	387,700 円	332,000 円
茨 城 県	51.8 歳	336 人	343,516 円	390,167 円	366,343 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円
類似団体	49.3 歳	59 人	326,688 円	372,166 円	353,768 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
管理員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.81	5,589,700 円	2,747,000 円	2.03
清掃職員	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.35	5,922,900 円	3,939,100 円	1.50

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

なお、賃金構造基本統計調査の対象者は、年齢、業務内容、雇用形態の点において、当市の技能労務職員の給与データと完全に一致しているものではありません。

例えば、雇用形態については、賃金構造基本統計調査の対象に日々又は、1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1月に18日以上雇用された者等が含まれます。

本市の技能労務職員の数値は、非常勤職員は含まない正規職員のみ状況です。

※2 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土 浦 市	39.3 歳	281,100 円	331,200 円
茨 城 県	45.2 歳	382,450 円	429,650 円
類似団体	40.6 歳	308,485 円	352,606 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土 浦 市	40.4 歳	320,200 円	433,000 円	386,500 円
類似団体	38.7 歳	302,130 円	382,092 円	339,620 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 3 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(通勤、特殊勤務、時間外等勤務、宿日直、管理職員特別勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		土 浦 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	172,200 円	Ⅱ種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—
消 防 職	大 学 卒	204,500 円	—	—
	高 校 卒	158,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

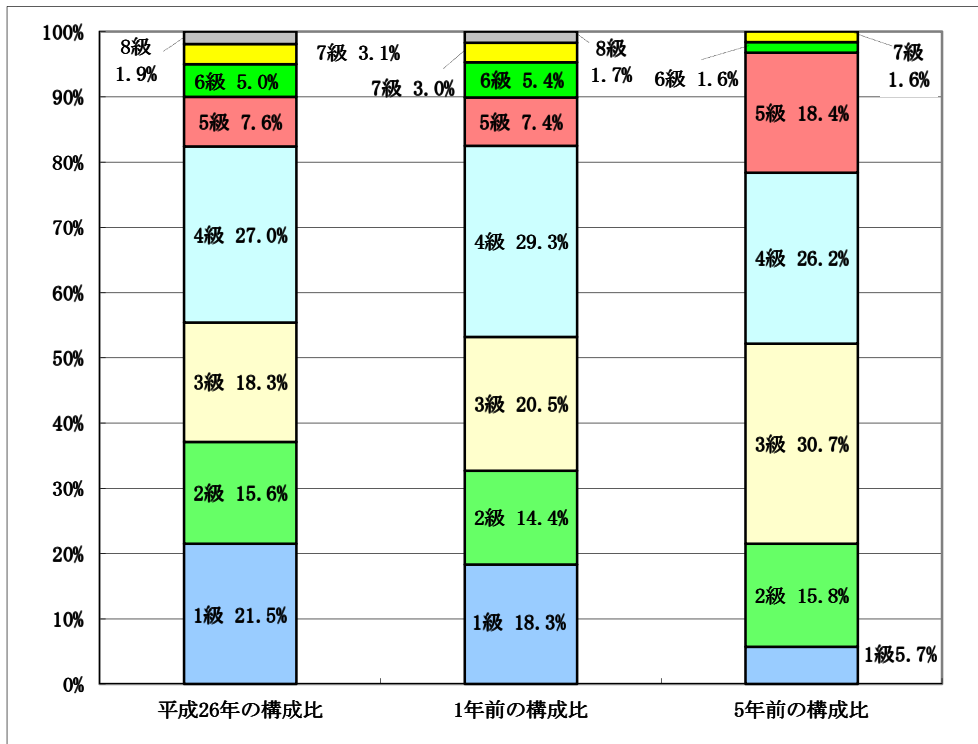
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,582 円	346,081 円	369,850 円	382,100 円
	高 校 卒	216,000 円	334,400 円	365,900 円	360,520 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	292,750 円	— 円	322,000 円
消 防 職	大 学 卒	272,500 円	364,400 円	— 円	405,800 円
	高 校 卒	246,300 円	346,700 円	— 円	403,213 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
1 級	2級から8級までに含まれない職員の職務	116	21.5
2 級	1 主幹の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務で市長の定めるもの	84	15.6
3 級	1 係長の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務で市長の定めるもの	99	18.3
4 級	1 市長の事務部局の室長、課長補佐、主査又は政策員の職務 2 議会の事務部局の次長補佐又は主査の職務 3 監査委員の事務部局の局長補佐又は主査の職務 4 教育委員会の事務部局の室長、課長補佐又は主査の職務 5 選挙管理委員会の事務部局の書記次長の職務 6 農業委員会の事務部局の局長補佐又は主査の職務 7 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務で市長の定めるもの	146	27.0
5 級	1 市長の事務部局の副参事又は主任政策員の職務 2 議会の事務部局の副参事の職務 3 教育委員会の事務部局の副参事の職務 4 職務の複雑、困難及び責任の度が前各号と同程度の職務で市長の定めるもの	41	7.6
6 級	1 市長の事務部局の課長の職務 2 議会の事務部局の次長の職務 3 監査委員の事務部局の長の職務 4 教育委員会の事務部局の課長の職務 5 農業委員会の事務部局の長の職務 6 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務で市長の定めるもの	27	5.0
7 級	1 市長の事務部局の参事の職務 2 議会の事務部局の参事の職務 3 教育委員会の事務部局の参事の職務 4 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務で市長の定めるもの	17	3.1
8 級	1 市長の事務部局の部長（市長公室長を含む。）の職務 2 議会の事務部局の長の職務 3 教育委員会の事務部局の次長の職務 4 選挙管理委員会の事務部局の書記長の職務	10	1.9

- (注) 1 土浦市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※ 平成24年度に7級制から8級制に変更。（旧給料表の5級を職務内容により、5級と6級に区分し、旧6級以上を1級上位へ）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

◆ 評定について

4月～3月の評定を昇給結果へ反映している。

反映の割合については、概ね人事院規則に準ずる。

※ 55歳以上の職員については、昇給幅を半減。

評定結果の昇給への反映について

昇給区分	S	A	B	C	D
昇給幅	8号給	6号給	4号給	2号給	なし
1,2級の職員	△	20%以内			
3～7級の職員	△	25%以内			
昇給幅	8号給	6号給	4号給	2号給	なし
8級の職員	△	100%			

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土 浦 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,467 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,662 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%《制度なし》	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

◆ 勤勉手当算出方法

勤勉手当 = (給料月額 + 役職加算額 + 地域手当) × 期間率 × 成績率

役職加算額・・・(給料月額 + 地域手当) × 役職加算率

地域手当・・・給料月額 × 地域手当率

◆ 評定について

4月～9月の評定結果を本年度12月期勤勉手当成績率に反映する。

10月～3月の評定結果を翌年度6月期勤勉手当成績率に反映する。

反映の割合については、人事院規則に準ずる。

評定結果の勤勉手当成績率への反映

成績区分	人員分布率	成績率
特に優秀	運用なし	0.875
優秀	35%以内	0.825
		0.775
良好		0.645
		0.595
良好でない		0.545
		0.285
特に良好でない		0.185
		0

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

土 浦 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置 (2%～20%加算) 退職時特別昇給制度なし	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 21,336 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	373,422 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	401,529 円

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		16,033 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		47,860 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		36.0 %			
手当の種類（手当数）		17			
手当の名称		支給区分	支給額	備考	
1	市税等徴収事務手当	市税等の徴収事務	月	2,400 円	
		差押事務	件	200 円	
2	福祉業務手当	月	5,000 円		
3	理学療法手当	月	5,000 円		
4	作業療法手当	月	5,000 円		
5	保育業務手当	月	3,000 円		
6	心身障害児及び心身障害者指導業務手当	月	5,000 円	指導員及び保育士以外の職員は、2,000円とする。	
7	行旅死病人等取扱手当	行旅病人の救護	回	500 円	
		行旅死亡人又は変死人の収容作業	回	5,000 円	
8	犬猫死体処理手当	回	200 円		
9	斎場勤務手当	事務	月	16,000 円	
10	ごみ・し尿処理手当	ごみ処理施設又はし尿処理施設の職員が行う収集作業	月	5,000 円	
		ごみ処理施設又はし尿処理施設の職員が行う処理作業	月	5,000 円	
		ごみ処理施設及びし尿処理施設以外の職員が行うごみの収集作業若しくは処理作業又は便槽調査作業	日	300 円	
11	感染症防疫作業手当	日	200 円		
12	土木工事作業手当	月	3,000 円	道路補修事務所の職員に限る	
13	建築主事業務手当	月	5,000 円		
14	機関業務手当	消防職給料表1級又は消防士長以上	1当務	300 円	機関員に限る。
		消防職給料表2級のもの	1当務	250 円	
		消防職給料表3級のもの	1当務	200 円	
15	救急業務手当	救急隊員	回	150 円	
		救急救命士	回	300 円	
16	災害業務手当	回	200 円		
17	特別救助業務手当	回	200 円	特別救助隊員に限る	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	289,505 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	534 千円
支給実績（平成24年度決算）	310,700 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	585 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給される手当	同		97,735 千円	235,506 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市規則で指定するものについて支給される手当	同		180,320 千円	601,067 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当	同		43,189 千円	287,927 円
宿日直手当	日直業務に従事したものに支給される手当	同		1,034 千円	4,200 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当	異	自動車及び原付自転車通勤者に対し、800円～2,000円の加算	66,521 千円	80,437 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給される手当	同		3,691 千円	22,102 円

※ H22- 住宅新築に伴う、住居手当の支給を廃止する。

6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	677,600 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	(968,000 円) 790,000 円	1,063,000 円 /	504,000 円
報 酬	議 長	(570,000 円) 570,000 円	760,000 円 /	420,100 円
	副 議 長	(500,000 円) 500,000 円	670,000 円 /	366,600 円
	議 員	(467,000 円) 467,000 円	620,000 円 /	338,800 円
期 末 手 当	市区町村長 副市長 収入役	(平成25年度支給割合) 2.90	月分	役職加算 15%
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.90	月分	役職加算 15%
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 14,907,200 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×310/100	9,796,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

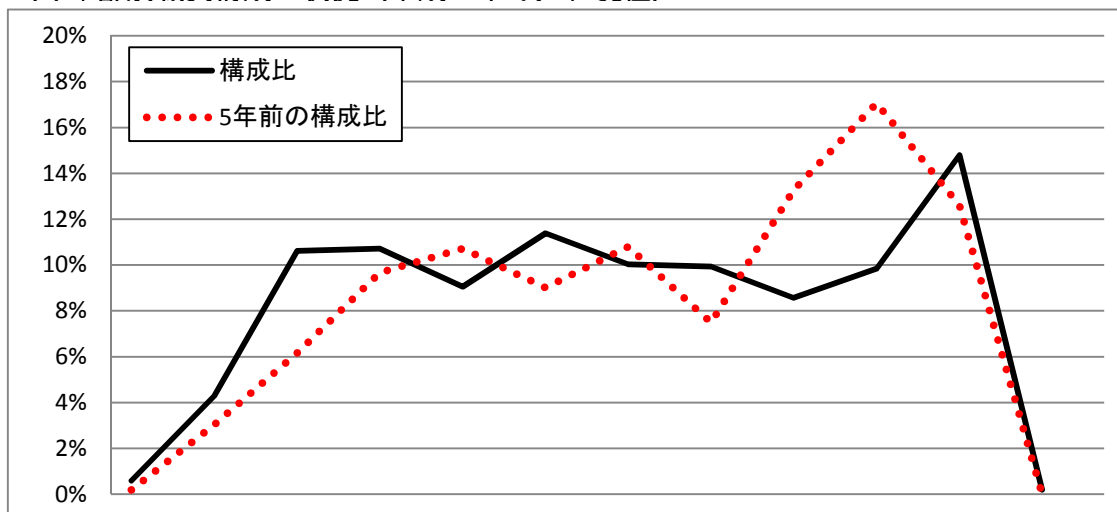
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	9	9	0	業務の統廃合縮小による減 業務強化による増 業務強化による増
	総務	163	163	0	
	税務	62	61	-1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	29	29	0	
	商工	11	11	0	
	土木	93	94	1	
	民生	193	194	1	
	衛生	79	79	0	
	計	641	642	1	
				<参考> 人口1万人当たり職員数 44.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12 人)	
	教育部門	113	110	-3	業務の統廃合縮小による減
	消防部門	191	190	-1	業務の統廃合縮小による減
	小計	945	942	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41 人)
公営企業会計等部門	水道	21	21	0	業務の統廃合縮小による減
	下水道	22	22	0	
	その他	44	43	-1	
	小計	87	86	-1	
合計		1,032	1,028	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.49 人
		[1,198]	[1,198]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	6人	44人	109人	110人	93人	117人	103人	102人	88人	101人	152人	2人	1,027人

※ 年齢別職員構成の状況の中には、教育長を含まない。

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の 増減数【率】
一般行政	639	636	625	640	641	642	3【0.5%】
教育	149	139	130	119	113	110	▲39【▲26.2%】
消防	180	180	182	185	191	190	10【5.6%】
普通会計計	968	955	937	944	945	942	▲26【2.7%】
公営企業等会計計	87	85	87	87	87	86	▲1【▲1.1%】
総合計	1,055	1,040	1,024	1,031	1,032	1,028	▲27【▲2.6%】

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	4,332,960	207,062	179,265	4.1	4.1

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人		千円	千円	千円	千円
平成25年度	21	79,995	22,734	31,302	134,031	6,382

団体平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 団体平均とは、全国市の水道事業（簡易水道事業含む）職員の平均値である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土浦市（企業職）	43.5 歳	306,400 円	522,800 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土浦市（企業職）	土浦市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,538 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

土浦市（企業職）			土浦市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職時特別昇給制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 退職時特別昇給制度なし	

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		8,596 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		409,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	10 %	21 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		60 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		60,000 円	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称		支給区分	支給額
1	水道技術管理者手当	月	5,000 円
		備考	
		※対象者1名のみ	

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	6,347 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	529 千円
支給実績（平成24年度決算）	7,803 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	651 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給される手当	同		2,244 千円	224,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち市規則で指定するものについて支給される手当	同		3,720 千円	531,429 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		648 千円	162,000 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当	同		1,113 千円	58,579 円